

第1章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の 量の見込みと確保方策【子ども・子育て支援事業計画（第3期）】

1. 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法の第61条第2項において、市町村は地理的条件や人口、交通事情その他の社会的条件及び教育・保育施設の整備状況等を総合的に勘案して、保護者やこどもが居宅から容易に移動することが可能な区域を「教育・保育提供区域」として設定しなければならないとされています。

本市においては、市全域を1区域として定め、量の見込み及び確保方策について設定します。

2. 「量の見込みの算定」について

子ども・子育て支援事業計画では、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、5年間の「量の見込み」（利用に関するニーズ量）及び「確保方策」（量の見込みに対応する確保量と実施時期）を定めることとなっています。本市では、国の基本指針や「量の見込みの算出等の手引き」等に基づき、令和6年度（2024年度）に実施した「合志市こども計画策定に係るアンケート」の結果や推計児童数、各事業の利用実績等を踏まえて量の見込みを算出するとともに、それに対応する確保方策を定めます。

<参考> 量の見込みの算出にあたり用いる推計児童数

合志市総合計画第3次基本構想第1期基本計画において推計した本市の将来人口推計を推計児童数として用いています。

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
0歳	671	703	723	736	732
1歳	724	725	760	758	772
2歳	785	802	803	812	809
3歳	750	833	851	837	849
4歳	797	800	887	884	870
5歳	817	830	836	910	909
0-5歳合計	4,544	4,693	4,860	4,937	4,941

3. 子ども・子育て支援給付の確保方策

子ども・子育て支援給付については、市町村は教育・保育提供区域ごとに、計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）」を定めることとなっています。

○確保方策に係る施設・事業は以下の通りです。

施設・事業名		概要
特定教育・保育施設	幼稚園	3歳から小学校入学までの幼児が、小学校以降の教育の基礎を培うための施設です。
	保育所	保護者の就労などにより、保育が必要な乳児又は幼児を保育することを目的とする施設です。
	認定こども園	保育所と幼稚園の機能や特長を併せ持つ施設です。幼保連携型や幼稚園型などがあります。
特定地域型保育事業		施設（原則20人以上）より少人数で、保育が必要な3歳未満のこどもを保育する事業です。家庭的保育、小規模保育、事業所内保育などがあります。
企業主導型保育事業		企業が従業員の働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供するために設置し、国が助成を行う保育事業です。従業員のこども以外のこどもを受け入れる地域枠を設置することができます。

○各認定区分については以下の通りです。

認定区分	内容
1号	3～5歳のこどもで保育の必要性はなく、教育ニーズが高い認定区分です。
2号	3～5歳のこどもで保育の必要性がある認定区分です。
3号	0～2歳のこどもで保育の必要性がある認定区分です。0歳児・1歳児・2歳児に分けて定めます。

保育・教育に関する「量の見込み」及び「確保方策」

年度		令和7年度（2025年度）					
年齢		0歳	1歳	2歳	3～5歳		
教育・保育給付認定区分		3号			2号		1号
					幼児期の学校教育利用希望が強い	左記以外	
量の見込み		115	495	539	136	1,392	608
確保方策	幼稚園						69/300
	認定こども園	12/23	58/39	59/47	133 / 151		195/195
	保育所	83/240	371/367	396/416	1,344 / 1,367		
	地域型保育事業	7/17	15/20	17/21			
	企業主導型保育事業	12/28	51/28	48/28	102 / 83		
	市外施設利用						333/300
	計	1,129 / 1,274			1,579 / 1,601		597/795
確保方策－量の見込み		▲20 / 125			51 / 73		▲11/187

【確保に向けた方策】

令和6年度（2024年度）の定員から80人定員増

年度		令和８年度（2026 年度）					
年齢		0 歳	1 歳	2 歳	3 ～ 5 歳		
教育・保育給付認定区分		3 号			2 号		1 号
					幼児期の学 校教育利用 希望が強い	左記以外	
量の見込み		115	495	551	142	1,451	608
確 保 方 策	幼稚園						300
	認定こども園	23	39	47	151		195
	保育所	240	367	416	1,367		
	地域型保育事業	17	20	21			
	企業主導型保育事業	28	28	28	83		
	市外施設利用						300
	計	1,274			1,601		795
確保方策－量の見込み		113			8		187

【確保に向けた方策】

令和7年度（2025年度）の定員を維持

年度		令和 9 年度（2027 年度）					
年齢		0 歳	1 歳	2 歳	3 ～ 5 歳		
教育・保育給付認定区分		3 号			2 号		1 号
					幼児期の学 校教育利用 希望が強い	左記以外	
量の見込み		115	519	551	149	1,516	608
確 保 方 策	幼稚園						300
	認定こども園	23	39	47	151		195
	保育所	240	367	416	1,367		
	地域型保育事業	17	20	21			
	企業主導型保育事業	28	28	28	83		
	市外施設利用						300
	計	1,274			1,601		795
確保方策 - 量の見込み		89			▲64		187

【確保に向けた方策】

令和 8 年度（2026 年度）の定員を維持

年度		令和 10 年度（2028 年度）					
年齢		0 歳	1 歳	2 歳	3 ～ 5 歳		
教育・保育給付認定区分		3 号			2 号		1 号
					幼児期の学 校教育利用 希望が強い	左記以外	
量の見込み		115	518	558	152	1,548	608
確 保 方 策	幼稚園						300
	認定こども園	23	39	47	151		195
	保育所	240	367	416	1,367		
	地域型保育事業	17	20	21			
	企業主導型保育事業	28	28	28	83		
	市外施設利用						300
	計	1,274			1,601		795
確保方策 - 量の見込み		83			▲99		187

【確保に向けた方策】

令和 9 年度（2027 年度）の定員に対し、20 人分の増加を目指す。令和 9 年度（2027 年度）の中間見直しにより、確保量の変更を行うこともある。

年度		令和 11 年度（2029 年度）					
年齢		0 歳	1 歳	2 歳	3 ～ 5 歳		
教育・保育給付認定区分		3 号			2 号		1 号
					幼児期の学 校教育利用 希望が強い	左記以外	
量の見込み		115	527	556	151	1,548	608
確 保 方 策	幼稚園						300
	認定こども園	23	39	47	151		195
	保育所	240	367	416	1,367		
	地域型保育事業	17	20	21			
	企業主導型保育事業	28	28	28	83		
	市外施設利用						300
	計	1,274			1,601		795
確保方策 - 量の見込み		76			▲98		187

【確保に向けた方策】

令和 9 年度（2027 年度）の中間見直しにより、確保量の変更を行うこともある。

4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて

地域子ども・子育て支援事業については、市町村は教育・保育提供区域ごとに、計画期間における「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を定めることとなっています。

(1) 延長保育事業（時間外保育事業）

保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日・時間において、認定こども園、保育所等にて保育を実施する事業です。

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
実績（人）	1,009	1,034	1,100	1,122	1,018 1,130

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み（人）	1,019 1,164	1,199	1,235	1,272	1,310
確保方策（人）	1,164	1,199	1,235	1,272	1,310

(2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者の労働などにより、放課後に家庭での児童の生活が困難な場合に、保護者に代わり児童の生活や遊びの指導を行う事業です。

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
実績（人）	1,058	983	1,008	1,092	1,211 1,211

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み（人）	1,326 1,232	1,337	1,333	1,330	1,351
確保方策（人）	1,232	1,337	1,333	1,330	1,351
内訳（学校別）					
合志小学校	-	80	80	80	80
合志南小学校	198/169	173	172	172	175
南ヶ丘小学校	170/155	158	158	157	160
西合志中央小学校	248/233	238	237	237	241
西合志南小学校	237/193	197	197	196	200
西合志東小学校	250/277	282	281	280	284
西合志第一小学校	28/23	23	23	23	23
合志楓の森小学校	195/182	186	185	185	188

内訳（学年別）					
1 年生	439/422	459	458	456	464
2 年生	378/374	406	405	404	410
3 年生	274/264	286	285	285	289
4 年生	159/115	124	124	124	126
5 年生	62/44	48	47	47	48
6 年生	14/13	14	14	14	14

※放課後子供教室

放課後等に対象校区の全ての児童を対象として学習や体験・交流といった多様な活動を行う事業です。

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
実績（箇所）	1	1	1	1	1 / 1

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
目標事業量（箇所）	2 / 2	2	2	2	2

※校内交流型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の目標事業量（再掲）

放課後児童対策パッケージに基づき、学校施設や隣接施設等を利用して、放課後児童クラブと連携した校内交流型を実施します。

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
校内交流型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室（箇所）	-	1	1	1	1

（3）子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の病気や仕事などで一時的に児童の養育が困難になる場合に、児童を預かる事業です。

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
実績（人日）	0	2	1	2	5 / 7

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み（人日）	4 3 / 9	11	14	18	23
確保方策（人日）	9	11	14	18	23

(4) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
実績 (人日/月)	736	920	1,017	1,024	1,189 1,081

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み(人日/月)	1,012 1,124	1,169	1,216	1,265	1,316
確保方策(人日/月)	1,124	1,169	1,216	1,265	1,316
確保方策(箇所)	4/4	4	4	4	4

(5) 一時預かり事業

保護者の育児疲れ解消、急病並びに断続的勤務や短時間勤務などの勤務形態の多様化に伴う一時的な保育需要に対応するため、一時保育施設において児童を一時的に預かる事業です。また、幼稚園等の在園児に対しては、教育時間の前後又は長期休暇等に預かり保育を実施します。

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
幼稚園等の 預かり保育	実績 (人日)	27,844	26,867	28,064	32,051	19,926 32,563
その他の 一時預かり	実績 (人日)	677	779	1,175	1,196	1,537 1,524

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
幼稚園等の 預かり保育	量の見込み (人日)	17,450 33,866	35,221	36,630	38,095	39,619
	確保方策 (人日)	33,866	35,221	36,630	38,095	39,619
その他の 一時預かり	量の見込み (人日)	1,421 1,890	2,344	2,907	3,605	4,470
	確保方策 (人日)	1,890	2,344	2,907	3,605	4,470

(6) 病児・病後児保育事業

疾病にかかっている乳児または幼児、または小学校に就学しているこどもが、家庭において保育することが困難な場合、病院等の施設において保育を実施する事業です。

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
実績（人日）	286	332	80	494	438/516

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み（人日）	615/537	558	580	603	627
確保方策（人日）	537	558	580	603	627

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）

仕事と育児の両立が安心してできるよう、子育てのお手伝いを希望する人（利用会員）と、お手伝いをする人（協力会員）からなる、登録制の相互援助活動です。

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
実績（人日）	1,888	1,734	1,945	1,648	1,100 1,300

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み（人日）	791 1,196	1,100	1,012	931	857
確保方策（人日）	1,196	1,100	1,012	931	857

(8) 利用者支援事業

こどもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供及び必要に応じ相談や助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整などを実施する事業です。

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
特定型 (保育コンシェルジュ)	実績	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所 1 か所
母子保健型	実績	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所 1 か所

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
地域子育て 相談機関	確保方策	1 か所 1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
特定型 (保育コンシェルジュ)	確保方策	1 か所 1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
こども家庭 センター型	確保方策	1 か所 1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
妊婦等包括 相談支援 事業型	確保方策	1 か所 1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

※母子保健型は令和6年度(2024年度)からこども家庭センター型に移行

(9) 妊婦健康診査事業

心身共に健やかな妊娠期間を過ごすことを目的に、妊娠中の母体や胎児の健康状態を定期的に確認するために、妊婦健康診査受診票14回分を交付し健康診断を行う事業です。

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
実績(人)	631	645	613	588	539/576

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み(人)	529/564	553	542	531	520
確保方策(人)	564	553	542	531	520

（１０）乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業は、原則としてすべての乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供や、養育環境等の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言やその他の援助を行う事業です。

養育支援訪問事業は、保護者の養育を支援することが特に必要なときなど、養育に関する相談、指導、助言やその他必要な支援を行う事業です。

		令和２年度 (2020年度)	令和３年度 (2021年度)	令和４年度 (2022年度)	令和５年度 (2023年度)	令和６年度 (2024年度)
乳児全戸 訪問事業	実績（人）	632	537	558	525	535/520
養育支援 訪問事業	実績（人）	201	174	165	152	160/160

		令和７年度 (2025年度)	令和８年度 (2026年度)	令和９年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
乳児全戸 訪問事業	量の見込み (人)	441/499	479	460	442	424
	確保方策 (人)	499	479	460	442	424
養育支援 訪問事業	量の見込み (人)	36/153	147	141	136	130
	確保方策 (人)	153	147	141	136	130

（１１）子育て世帯訪問支援事業

家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的に、家事・育児等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に対し、ヘルパーを派遣し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を行う事業です。

	令和７年度 (2025年度)	令和８年度 (2026年度)	令和９年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み（人日）	0/399	406	414	419	423
確保方策（人日）	399	406	414	419	423

（１２）児童育成支援拠点事業

養育環境等に関する課題を抱える児童について、児童に生活の場を与えるための場所を開設し、情報の提供、相談及び関係機関との連絡調整を行うとともに、必要に応じて児童の保護者に対し、情報の提供、相談及び助言その他の必要な支援を行う事業です。令和６年（２０２４年）より、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられ、本市では計画期間内にニーズを把握し、事業としての望ましいあり方を検討していきます。

（１３）親子関係形成支援事業

親子間における適切な関係性の構築を目的として、児童及びその保護者に対し、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言その他の必要な支援を行う事業です。令和６年（２０２４年）より、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられ、本市では計画期間内にニーズを把握し、事業としての望ましいあり方を検討していきます。

（１４）妊婦等包括相談支援事業

妊婦・産婦や配偶者、特に０歳～２歳の低年齢期子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行う事業です。令和７年度（２０２５年度）より、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられます。

		令和７年度 (２０２５年度)	令和８年度 (２０２６年度)	令和９年度 (２０２７年度)	令和１０年度 (２０２８年度)	令和１１年度 (２０２９年度)
妊娠 届出数	量の見込み (人)	591/513	508	503	498	493
	確保方策 (人)	513	508	503	498	493
面談実施 回数	量の見込み (回)	1,200 1,539	1,524	1,509	1,494	1,479
	確保方策 (回)	1,539	1,524	1,509	1,494	1,479

(15) 産後ケア事業

産婦の身体的な回復のための支援、授乳の指導及び乳房ケア、育児相談、保健指導などを行う事業で、訪問型、宿泊型、通所型でケアを受けることができます。提供体制の整備を図るため、令和7年度（2025年度）より、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられます。

	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
実績（人日）	68	175	378

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み（人日）	509/358	355	351	348	344
確保方策（人日）	358	355	351	348	344

(16) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

現行の幼児教育・保育給付に加え、保育施設に通園していない6か月から2歳までの児童を対象に、保護者の就労の有無にかかわらず、月一定時間までの利用可能枠のなかで、時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付事業です。令和8年度（2026年度）からの実施に向けて実施体制を検討中です。

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
利用定員	量の見込み (人)	—	4	4	4	4
	確保方策 (人)	—	4	4	4	4